

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

司会（田中主幹）

皆様こんにちは。それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回久喜市立図書館運営審議会を開会いたします。

本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、生涯学習課の田中と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、お手元の次第に基づき進めさせていただきます。

次第の2、委員委嘱でございます。

今回、新たに1名の方が委員となりますので、教育長から委嘱書を交付させていただきます。

お名前をお呼びしますので、前にお進みいただきたいと存じます。

伊藤あゆみ様。

（柿沼教育長から伊藤委員に委嘱書を交付）

司会（田中主幹）

どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、次第の3、あいさつでございます。はじめに、松本会長にごあいさつをお願いしたいと存じます。

松本会長

それでは、改めまして皆様こんにちは。本日は、本当にご多用の中、本審議会にご出席いただ

きまして大変ありがとうございます。

さて、昨日より7月を迎えました。2024年も半分が過ぎ、いよいよ後半戦というところだと思います。この7月には、パリオリンピック等も開催され、非常に楽しみなことが多い月かと思いますが、反面、昨日テレビや新聞等のニュースを見ておりますと、1月1日に起きました能登半島地震のその後の様子について、たくさんの報道がございました。相変わらず仮設住宅にも入れず、あるいは解体等も進まずに、非常に困っている、そういう状況を目の当たりにいたしました。

そこで1つ、被災された方がおっしゃっていたのが「遅い」ということでした。すごく印象的でした。申請しているけど、仮設住宅に入れない。家屋も早く解体してほしいが、申請してもまだ始まらない。早くても1年半ぐらいかかると、そんなことも聞きました。やはりスピードが大事で、確実に1歩1歩やらなければいけないけれど、遅いと思われるのは仕方がないのかなと。確実に歩を進めながら、少しでもしっかりやっていただいている、何とかなっている、そういう状況が来ればいいなとそんな思いもいたしました。自分は何もできませんけれど、この立場で何かできる支援があればしていきたいなと思っております。

また、7月7日は七夕でございます。年に1度、織姫と彦星がというお話もございます。年に1度ということ 키워ードとして捉えますと、ほぼ15万人いる久喜の市民の方々が、年に1度ぐらいは図書館に足を運ぶ、そういうような図書館にしていきたいなと思っております。この審議会の皆様のお知恵をお借りしながら、年に1度ぐらいは15万市民の方々が図書館に行って、読書もいいでしょう、講座に参加するのもいいでしょう、とにかく自分がこれだと思うものを見つけていただいて参加する、そういう図書館をぜひ、館長の皆様方にも進めていただきたいと思います。言葉整いませんが、あいさつとさせていただきます。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。次に、柿沼教育長からごあいさつ申し上げます。

柿沼教育長

改めましてこんにちは。本日は、公私ともに大変お忙しい中、図書館運営審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、現在の委員の皆様は、令和6年8月16日までということでございます。委員の皆様方には、図書館運営に対し、忌憚のないご意見を本日いただければと思っております。

さて、本市の図書館でございますが、この4月から指定管理者制度による図書館運営について、株式会社図書館流通センターを改めて指定いたしまして、6年目、第2期のスタートを切ったところでございます。

委員の皆様方もご承知のように、4月中旬から少し図書館の休館がありましたが、図書館システムの更新、また新たな機器の導入をいたしまして、5月1日からはインターネットを使用した図書館利用券の申込み、私も便利に使わせていただいておりますLINE連携、さらにセルフ貸出機やコンビニエンスストアにおける返却スポットの導入等、市民の皆様の利便性の向上を図るために新たなサービスを導入したところでございます。

また、先月からは移動図書館車、これがとても素晴らしい図書館車だと思いますけれども、この運行を市内全域で始めたところでございます。運行に先立ちまして、6月4日に中央図書館において移動図書館車両の出発式を行いました。この出発式には、車両のデザインを担当していただいた人気絵本作家であります宮西達也先生にご出席をいただきました。私も家に、宮西先生のお書きになったティラノサウルスシリーズ「おまえうまそうだな」があつて、宮西先生の作品に触れたわけでありまして。式典終了後には、招待した太田小学校の5年生の児童およそ70人に対し、絵本の読み聞かせもしていただき、大変盛り上がったわけでありまして。

この車両でございますが、子どもたちに大変好評でありまして、市民の皆様にも親しみを持って移動図書館車を受け入れていただいているように聞いており、大変喜んでいただいております。

ぜひ、ご覧になったらすぐわかりますので、近くでお話をしていただき、また図書館車を利用していただけると大変ありがたいと思っております。

結びになりますが、梅雨の時期を迎え、湿度の高い日が続きますが、委員の皆様方には、ご健勝にてご活躍をされますことを祈念申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

ちょっと早いのでございますけれども、この2年間、委員の皆様方には大変お世話になりましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

ここで、恐縮ではございますが、新たに委員になられた伊藤委員から一言ごあいさつをお願いしたいと存じます。

伊藤委員

失礼いたします。これまでお務めいただいております青山校長先生に代わり、今年度、校長会を代表いたしまして、こちらに参加させていただくことになりました久喜市立栗橋小学校校長、伊藤あゆみでございます。

私も小さいころから本は非常に好きで、また今回こちらの図書館運営審議会に加えていただきまして、何かしらお役に立つことができればなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。続きまして、令和6年4月の人事異動に伴い、改めて、事務局職員を紹介をさせていただきたいと存じます。

（事務局職員自己紹介）

司会（田中主幹）

皆様どうぞよろしく願いいたします。

ここで教育長、教育部長、教育部副部長につきましては、この後別の公務がございますので、退席してさせていただきます。皆様にはご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(教育長、教育部長、教育部副部長退席)

司会 (田中主幹)

それでは、次第の4、議事に入ります前に、皆様にはいくつかご了承いただきたいことがございます。

はじめに、会議の公開についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴希望者はございません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に公文書館閲覧室への配架、及び市ホームページで公開することとしております。会議録の作成のため、録音をさせていただきます。この録音の際、音声を拾いやすいように、委員の皆様の発言の際には、マイクを使用させていただきますようご協力をお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとにマイクをお持ちいたしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちください。

なお、会議録の作成形式はほぼ全文記録とし、会議録の確認及び署名については会長が指名した委員2名にお願いし、会議録を公開しております。

次に、本日の出席委員でございますが、委員定数10名のうち、出席委員は7名でございます。この人数は、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本会議が成立していること、また、佐藤委員、横内委員、山中委員につきましては、事前に欠席の連絡をいただいておりますので、併せてご報告させていただきます。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました「次第」、なお、「次第」につきましては、一部誤りがありましたので、机に資料を置かせていただきました。大変申し訳ございませんでした。次に資料1「令和5年度事業報告書」、次に「久喜市立図書館運営審議会委員名簿」の3点でございます。

資料に不足はございませんでしょうか。資料をお持ちでない場合、事務局職員が不足している資料をお持ちいたしますので、お声掛けください。皆様よろしいでしょうか。

それでは、次第の4、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第1項の規定により会長が議長になることとなっておりますので、松本会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（松本会長）

それでは、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますように、皆様方のご協力をお願いいたします。なお、今回の議事録の署名委員につきましては、名簿順ということでございますので、伊藤委員さんと塚本委員さんをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。

議事の（1）令和5年度事業報告についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（西條菖蒲図書館長）

はい、それでは菖蒲図書館西條が説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。着席にて失礼いたします。

それでは、お手元の資料、事業報告書の1ページ目を開いていただけますでしょうか。管理施設はご覧のとおり4館ございまして、管理体制といたしましては、4館で52名、うち司書の数は38名でございます。司書率は73.1%という状況であります。

続きまして、2ページに入らせていただきます。業務実施状況の利用状況ですが、全館合計といたしまして、令和5年度の入館者数は400,299人。令和4年度対比で107%ということで、26,120人の増加となっております。利用者数につきましては、個人の利用者数が183,656人。こちらは、令和4年度に比しまして、581人増の100.3%でございます。

続きまして、貸出点数でございます。こちら、個人のところをご覧いただきたいのですが、702,738人ということで、令和4年度の102.4%、16,240点増ということになっております。

続きまして、予約点数につきましては、107,322点となっております、前年度の101.2%、1,225点増となっております。

電子図書館の利用につきましては、ログイン数は251,685回となっております、99.8%でございますが、貸出数は前年度より6,384点増加しております、前年度対比で159.1%となっております。

各館の状況につきましては、3ページ、4ページに記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、業務実施状況の蔵書管理でございます。令和5年度末の蔵書数につきましては、全館合計で493,445点でございます。令和4年度よりも1,919点増加しております。各館の状況につきましては、5ページ、6ページ、7ページに記載させていただいております。

続きまして、8ページでございます。自主事業といたしまして、こちらは4館共通の事業でございます。昨年度は、市内の小学校にお願いしまして、学校連携利用登録ということで、新規の登録者数を全館合計で、児童1,496人、教員の方を76人登録させていただいております。

それから、第3回久喜市図書館を使った調べる学習コンクールですが、応募作品は1,185点ということで、前年度より300点ほどの増加でございました。

続きまして、自主事業の各館の事業は、9ページから12ページまでとなります。育児コンシェルジュという事業を、中央図書館でも昨年度から開始しております。

続きまして、13ページの学校等協力事業を記載させていただきました。昨年度は、中央図書館で江面小学校の教員向けに電子図書館の研修を実施させていただいております。

続きまして、14ページの施設管理でございますが、こちらは4月から3月までの施設管理につきまして報告をさせていただいております。19ページまで記載させていただいております。

続きまして、20ページでございます。令和5年度の収支の状況でございます。収入総額につきましては、239,072,657円。支出総額は、241,306,234円となっております。差引差額が、マイナス2,233,577円となっております。こちらは、人件費の増が要因であると私どもは理解しております。

続きまして、21ページの精算経費でございます。令和5年度協定書に規定された精算対象とな

る図書購入費の下限額は 29,000,000 円でございますが、購入額が 29,201,534 円でございますので精算経費はございません。

それから、仕様書の「その他の業務要求水準」にある年間開館日数 322 日以上につきまして、全館で開館日数を超えております。

続きまして、22 ページに移らせていただきます。サービス水準に対する自己評価でございます。達成状況につきましては、25 ページをご参照いただければと思います。(1)市民に伝える図書館では、人口一人当たりの貸出数の目標は 5.46 冊でございましたが、実績で 4.94 冊。予約件数につきましては、目標は 78,000 件でございましたが、実績で 107,322 件となっております。自己評価といたしましては、人口一人当たりの貸出数は目標には届きませんでした。一方で予約件数は目標を大きく上回っており、だいぶオンラインサービスが普及した結果であると理解しております。

続きまして、(2)市民を支える図書館では、目標とサービス水準の達成状況としまして、レファレンスに対する利用満足度が令和 5 年度目標 54.0%、実績といたしましては 47.7%で目標には達しませんでした。また、レファレンスの利用件数でございますが、こちらも目標値は 14,800 件でしたが、6,616 件ということで、こちらも目標には達しませんでした。レファレンスにつきましては、利用したことがないという方が 5 割近く、49.3%おりました。まだまだ私どもの周知の徹底不足であると考えております。これは何とか克服していきたいと考えております。令和 5 年度は、レファレンスに対する満足度も低く、周知も徹底できなかったもので、国会図書館のデジタル資料サービスの参加館登録等を行いまして、皆様のお役に立てるような努力をしております。

次に、(3)市民が集う図書館ということで、目標といたしましては、年間事業参加者数が 14,000 人に対しまして、実績は 19,499 人でした。利用満足度につきましては、84.0%の目標に対しまして、満足とやや満足の合計で 88.0%ということでございました。年間参加者数は、令和 5 年度で 3 回目を迎えた久喜市図書館を使った調べる学習コンクールによる出張講座や表彰式等、様々な取組みによって、だいぶ利用者の方が増えたと私どもは考えております。

それから、月に 1 回程度利用していただいている方を対象とした利用満足度においても、88%以上の満足度がありましたので、引き続きこの水準を維持できるように、これからも努力してま

いりたいと考えております。

また、昨年は、鷲宮図書館でサピエ図書館の会員登録を行いました。この図書館は、利用が困難な障がい者及び視覚による表現の認識が困難な方々に対して、デジータータをはじめ、様々な暮らしに密着した情報を提供することが可能になっております。最近も、障がいのある方の利用申込み等があったと聞いております。

続きまして、(4)子どもの成長を応援する図書館でございます。こちらは、児童書の貸出数目標 301,000 冊に対しまして、274,212 冊でした。学校への団体貸出数目標 1,800 冊に対し、1,005 冊でございました。こちらは、両方において目標に到達しませんでした。これは、今後とも努力をしていきます。一方では、先ほどからお話しさせていただいておりますが、久喜市図書館を使った調べる学習コンクールで応募作品が 1,185 点という前年度を約 300 点超えるような応募数になっております。

続きまして、(5)ICTの利活用でございます。こちらは、電子図書館の利用数ということで、目標は 3,000 点だったのですが、17,188 点の貸出点数となりました。こちらは、かなり大きく目標を上回りました。やはり、オンラインサービスが定着したということと、小学校に学校連携で利用者登録を図ったということなどもありまして、だいぶ普及が進んだものと理解しております。

続きまして、(6)図書館環境の整備でございます。こちらは、年間入館者数、目標 410,000 人に対し、400,299 人でした。全館において、前年度の開館日数よりも 1 日多かったのですが、それでも目標の人数には到達できませんでした。しかしながら、令和 4 年度の来館者数を 26,120 人上回ることができましたので、引き続き目標値に近づけるように、ボランティア等の市民の皆様のご協力をいただきながら憩いの場として市民が気軽に来館でき、読書を楽しむことができる環境整備に尽力していきたいと考えております。

それから、次の 25 ページの裏に別紙 1 と別紙 2 を添付させていただいておりますが、こちらは修繕費の内訳と備品購入費の内訳でございます。私からは、以上でございます。

議長（松本会長）

ありがとうございました。ただいま、事務局から令和5年度の事業につきましての報告がございました。それでは、質疑に移りたいと思います。ただいまの令和5年度事業報告につきまして、ご質問あるいはご意見等ございましたら受けたいと思いますのでよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

はい、お願ひいたします。

塚本委員

塚本でございます。出がけに郵送でいただいた事業報告書を読んで、令和5年度と書いてありますが、令和5年度というのは、何年何月から何年何月かなと思って。やっぱり、事業年度の去年の4月から今年の3月までかなと思いながら、これは記録として残るから、後から何年か経って見るときに、表の表紙に何年何月から何年何月っていう表示をしてもいいかなと思い、来年度以降、検討していただければと思います。広報くきとかを見ますと、最近、令和だとか平成だとか昭和だとか、ごちゃごちゃになっていますけれども、2024年っていうのが、だいぶ流行ってきましたので、この表紙にも括弧書きで2024年と付けたほうが嬉しいなと思っておりますので、その点、来年度以降の検討課題としていただければと思いました。以上でございます。

議長（松本会長）

ありがとうございました。いかがですか、事務局。

小林課長

はい、塚本委員さんから現在の元号表記とあわせて、西暦表記もどうかというお話だと思うのですが、来年度以降、このような報告書類、事業計画書類を作るときには、今のご意見を参考に作成を進めさせていただきたいと思いますのでご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

議長（松本会長）

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

山田委員

はい、山田です。前回も伺ったかと思うのですが、育児コンシェルジュの利用の詳しい内容をもう一度確認させていただいて、最近は増加傾向なのかなと思うのですが、そういった状況も伺えればと思うのですが、よろしくお願いします。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい。中央図書館の川羽田です。令和5年度から中央図書館でも育児コンシェルジュを始めまして、毎週月曜日、児童コーナーで保育士の資格を持った方が、子どもや子連れの保護者の方を対象に本の紹介をしたり、後はちょっとした工作、折り紙みたいなものをしてみたり、育児に関する相談、ご案内等をする、場合によっては、ちょっとお父さんお母さんがトイレ行きたい、またはじっくり本を選びたいというようなときに、短時間であれば子どもの見守りをしてくれるような、そういったサービスになっています。

非常に好評で、中央図書館が月曜日に実施しているのは、隣の児童センターが月曜日はお休みだからというのがあります。事務室から見ていると、お休みの表示を見て残念そうに帰っていく方をよく見かけましたので、これとは思ひまして、実際その予想が当たり、児童センターがお休みなので来館したのですという方がいらっしやいまして、はまったかなというような感触は掴んでおります。これでお答えになってますでしょうか。

山田委員

はい、ありがとうございました。

議長（松本会長）

よろしいですか。今井委員。

今井委員

久喜図書館の今井です。2ページになります。電子図書館のところですけども、全体では3点ございます。質問というわけではありません。電子図書館のところですけども、他の自治体ですと、ログイン数は多いのだけれども、それが貸出しに結びついていないと。自治体によっては撤退するようなところもある中で、こちらのほうは着実に貸出点数を伸ばしているというところで、素晴らしいなと感じた次第です。

一方で、ログイン数が約25万件もあるということは、市民の電子資料への関心というものがだんだん高くなってきているのかなと思います。そういう意味では、今がいろいろな手を打つチャンスなのかなということで、今後、コンテンツのことですとか、学校との連携ですとか、いろいろと工夫をしていただいて、新たな利用に結び付けていただければなと思いました。

2点目が、22ページになります。(1)市民に伝える図書館のところの人口一人当たりの貸出数です。目標には達しませんでしたけれども、それでも確か令和4年度の数値を超えているんじゃないかなと思います。久喜市の人口も確かだんだん増えてきているのかなと思いますので、図書館としては目標には達しませんでしたけれども、まずまずの結果だったのではないかなと思います。貸出数を増やすと言っても、なかなか簡単なことではありませんけれども、市民の皆様が手に取ってみたいと思えるような、例えば展示の工夫ですとか、あるいは、こちらも約49万冊の蔵書を持っているということで、中にはいい蔵書もたくさんあるかと思しますので、それらの活用を図るための展示等、できるところから取り組んでいただきたいと思います。

それと同時に、展示といいますか蔵書を活用していくためには、やはり司書の方がいる程度その蔵書に精通をしているといいますか、自分のところの蔵書への認識を深めておくことも大切なのかなと思います。ですので、もし職員の仕事に余裕があるのであれば、蔵書への認識を高められるような研修といいますか、自己研鑽等もあってもいいのかなというふうに思いました。

最後に22ページ、(2)市民を支える図書館のところです。レファレンスの件数ですが、こちらも目標には大きく届いてないような状況でしたけれども、コロナ以降全国的にもレファレンスの件数は減っているというふうに認識しております。その中で、こちらも令和4年度の実績を若干だと思いますが超えてきていると思いますので、こちらもこういう厳しい中で非常に頑張っ

いるなという印象を受けました。

新規利用者の獲得には、こちらに書いてあるとおり、やはり周知というの必要なのかもしれませんが利用を継続してもらうためには、やはりレファレンスの質というものもかなり大切じゃないかと思います。幸い、こちらの実利用満足度については合計で94.2%という高い評価をいただいているようでして、こちらはおそらくそのレファレンスの質的なことも入っての満足度だと推察いたします。ですので、こちらは図書館のいいところだと思いますので、こちらをさらに伸ばしていただく工夫等を行っていただければと思います。以上です。

議長（松本会長）

はい、ご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

中村委員

資料の5ページから7ページの蔵書の関係ですが、児童書につきまして、鷺宮図書館だけが増で他の3館は減というふうになっていて、全体でも減になっているというのがちょっと残念だなと思いました。限りあるスペースですので、蔵書を増やすということはなかなか難しいところがあるかと思うのですが、大人の方でしたら読みたい本があればリクエストを待つとか、他館の本を依頼するとかということはあると思うのですが、子どもたちの場合には、本がある環境で手にとって見て興味を持ったものを借りていくというようになるかと思うのですね。特に絵本の場合は、やはり手にとって見てみて気に入ったものを借りていくというようになるのだと思います。そのために、より良い環境を整えていくというのは、やはり蔵書もある程度必要なのかなと思います。

ですので、子どもたちのために、そのような環境を整えていくことをできれば要望したいと思います。

議長（松本会長）

はい、いかがでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、中央図書館の川羽田です。おっしゃるとおりで、児童書は数の面では減っているのですが、もともと図書館の抱える課題としてご存じだと思うのですが、書架のキャパシティがいっぱいであるというものがあります。では、子どもに対して、絵本、児童書を手にとってもらうにはどうしたらいいかというのは常日頃考えております。数字の面では下がってしまっているのですが、これは書架をきちんと整理して手に取りやすい状態、もともときつきの状態で書架に収まっていたものですから手に取りやすい状態にする。あるいは、表紙を見せるような余剰スペースを設けてより手に取ってもらうようにする。そのために除籍をし、また、情報の古くなった本もあわせて除籍をした結果として、数字が少し下がってしまっているところではございます。

今後、移動図書館もございますので、それも含めた蔵書管理という中でキャパシティの問題も幾らか緩和されてくるところもあるのかなとは思っているのですが。というところで、お答えになっていますでしょうか。

中村委員

はい。

議長（松本会長）

はい、よろしいですか。

それとあわせて今の児童書の関係ですが、児童書と絵本の蔵書数を割合にすると、どの館も大体3割ぐらいかと思うのですが、全国的な図書館の蔵書数で3割というのが平均なのか多いのか少ないのかということは、データでわかりますか。

事務局（川羽田中央図書館長）

すいません。今、そのデータがなく、申し訳ございません。

議長（松本会長）

平均で3割というのが少ないのであれば、ぜひまた増やすような努力をしていただければと思います。お願いします。

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

伊藤委員

感想と、それからご質問が1つなのですけれども。感想としましては、今、小学校、中学校で電子図書館を、また今度は移動図書館ということで、本校、栗橋小学校ですが、この間もブックトークに来ていただき、学校へもいろいろと事業をしていただいている、非常にありがたいなと思っております。また、いろいろな企画をしていただいておりますので、本校の児童も足を運んで実際に図書館に行っても過ごしやすい環境を作っているなと思うのですが、高校生とか高校との連携というのはあるのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、中央図書館の川羽田です。高校との連携は、今のところ連携と呼べるほどのものはないのですが、久喜高校が電子図書館を導入されていて、そちらに久喜市電子図書館のリンクを一緒に貼らせていただいています。久喜高校の電子図書館を見させていただいたのですが、コンテンツ数がだいぶ少なく足りないでしょうということで、あわせて久喜市電子図書館も扱ってくださーいというようなお願いはしているところでございます。

実は今までも何度か検討したことはあって、例えば、中央図書館だと近くに久喜工業高校があるのですが、そこの生徒さんを招いてイベントをやってみようとか、高校生に講師になっていただいてイベントをやってみようとか、この先もそういった連携をぜひやっていきたいなと思っております。課題として捉えております。

議長（松本会長）

よろしいですか。

伊藤委員

はい。

議長（松本会長）

私から、何点かお願いしたいと思います。まず先ほど、教育長が移動図書館の話をしておりましたが、移動図書館につきまして、具体的な走行ルート、どの辺をどうまわっているのか、実際の稼働数、1週間に1回あるとか、あるいは定期的なコースがあるかと思うのですが、そのところをもう少しご説明いただければありがたいということが1点です。もう1点ですけれども、8ページの共通事業のところでお尋ねしたいのは、子ども読書チャレンジ、子ども読書通帳の人数を見ますと中央、菖蒲が1桁であるのに対して、栗橋、鷺宮が2桁以上とかなり多く出ているということ、逆に、訪問ブックトーク、おはなし会については、中央、菖蒲が非常に多い回数ですが栗橋、鷺宮が半分以下かなと、この辺の回数の差というのはどういうところから出ているのかということと、できれば増やせるだけ増やしていただければありがたいのですが、そのところをお話ください。以上です。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、まず移動図書館のところから。チラシをこの後お配りいたしますが、ルートはA、B、C、Dとコース分けしております、Aコースはその月の第1、第3月曜日、Bコースは第1、第3木曜日、Cコースは第2、第4水曜日、Dコースは第2、第4火曜日ということで月に8回まわる形になっております。

議長（松本会長）

その貸出しの場所というのは、公共施設や学校など、どういう場所で具体的に停めて貸出ししているのですか。

事務局（川羽田中央図書館長）

基本的には図書館から遠い場所を中心に運行箇所を選定しておりまして、集会所や公園、神社などをまわっているような形になっております。現状、どこの運行箇所もお客様が来ていただいているような状態です、非常にありがたく思っております。

議長（松本会長）

学校から来てくれという要望はないですか。

事務局（川羽田中央図書館長）

はい、実は要望を受けております。7月中に久喜小学校から来てほしいというご要望がありまして、もとは調べる学習コンクールの出張講座の実施とあわせておはなし会を実施してほしいという要請をいただいております、そこに移動図書館車でお邪魔してみようということで、先方も喜んでいただき、おはなし会、講座を実施するとともに移動図書館車で貸出しをしていくようなことを予定しております。

議長（松本会長）

ありがとうございます。個人的な希望としては、やっぱり学校にもぜひ行っていただけたらありがたいなと、お願いいたします。あと、8ページの件はいかがですか。

事務局（川羽田中央図書館長）

もう一度、質問をいただいてもよろしいですか。申し訳ございません。

議長（松本会長）

読書チャレンジ、読書通帳の新規の利用者が中央、菖蒲が1桁で止まっていますが、栗橋、鷺宮は30人近くいると、このニーズの差はどこから出てくるのでしょうか。同じように、訪問ブックトーク、おはなし会を中央、菖蒲は60回以上実施していますが、栗橋、鷺宮は半分ぐらいとい

うことで、この回数の差、人数の差というのは何が原因なのか、少ないところをぜひ多くしてほしいのですが、その辺の状況がわかりましたらご説明いただければと思います。

事務局（川羽田中央図書館長）

まず、読書通帳ですが、こちらは、宣伝の違いかなというところで、ただ、今年度から読書通帳の刷新を予定しておりまして、デザインや中身の部分を今までの経験を踏まえ、親しみを持って使いやすいものに刷新して公開する予定でして、その中で少しでも使われる方が増えていただければいいなと思っているところでございます。

ブックトーク、おはなし会については、各エリアの学校数の差があると思いますが、こちらからも学校に働きかけてぜひ行かせていただけるような、それこそ、移動図書館車でお邪魔しますという形で、先方にも興味を持っていただけるような宣伝等を進めていけたらなというふうに考えております。

議長（松本会長）

はい、ありがとうございました。またよろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。

今、手元に移動図書館のリーフレットが届きましたが、ご覧いただいて何かありますか。よろしいですか。30分間というのは長いのですか、短いのですか。

事務局（川羽田中央図書館長）

場所によるかなというのが。私、一応全部のルートと運行箇所を一とおりました。30分間では足りないというところも正直ありますし、ちょっと長いかなというところもあります。現在のルートを固定して運行するつもりはなくて、数か月間運行してその間の実績をみながら、地元の方のご意見を聞いて、ここは時間を変えてみようとか、いや他の運行場所がいいかなとか、そのような検討を定期的に続けていきたいと思っております。

議長（松本会長）

ぜひ、臨機応変に対応していただければと思います。私、はじめてこのリーフレットを見たのですけれども、リーフレットはどういうところに配布されているのですか。

事務局（長谷川係長）

生涯学習課の長谷川です。公共施設に配布をしているところがございます。また、広報へも移動図書館が始まりますということで、こちらの運行表も掲載しているところがございます。広報くき8月号には図書館の新しいサービスの特集ということで、ちょっと多めにページをいただきましたので、移動図書館も含めた新しいサービスのことが掲載される予定でございます。

議長（松本会長）

今月の広報ですか。

事務局（長谷川係長）

運行スケジュール等が載ったのは、6月号でございます。

議長（松本会長）

うまくキャッチできず、申しわけございません。ただ、いいパンフレットなので、できれば全戸配布で広報と一緒に配っていただけるとすごくいいかなという勝手な思いがあります。

事務局（長谷川係長）

あとは、ホームページへも掲載しております。

議長（松本会長）

はい、ただホームページをどのぐらいの市民の方が見るかという、ほとんど見ないですよ。私も用事がないと見ませんので。

最後に1つ。各図書館でいろいろな講座を実施していただいて、それが広報に毎月出ていまして周知をされているのですが、広報以外の周知がもっとできないかと思っているのですね。例えば、図書館にホワイトボードがあれば、来館者の目につくところに今月の講座はこれですよということを書いてあるとか、何かもっとその講座が市民の方にわかっていただけるような方法はないでしょうか。ただ広報で今月号も1ページありましたが、それをどのくらいの方が見ているのか。図書館にホワイトボードじゃなくて模造紙でもよいのですけれども、今月はこういう講座がありますよと、来館者が目に留まるところに掲示いただければ、何かあるのかな、行ってみようかなと思う人もいるかもしれません。いろいろな情報についての周知の仕方があると思うのですが、さまざまな取組みをされていることは十分理解しておりますけれども、さらなる周知の方法につきまして、ご報告いただければありがたいと思います。勝手なことを言いまして申し訳ございません。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それではお願いします。

伊藤委員

この移動図書館というのは、どのぐらいの年代層の方をターゲットにしているのでしょうか。

事務局（川羽田中央図書館長）

年代という意味でのターゲットは、もう全部の世代と考えています。お子さんから若い方、シニアの方まで。実際、移動図書館に乗せているラインナップ等も、絵本をはじめ、紙芝居、子ども向けの読み物を乗せてあります。シニアの方が読むような、例えば眼が悪くなってしまった方のために大活字本をたくさん積んでいます。後は小説、実用書、その地域の方に興味を持っていただけそうなものを積んでいるような状態で、これはルートによって、またはスポット運行になればそのスポットによって、ラインナップを変えることができますので、その場、その地域にあったラインナップを模索して今後も乗せていこうかなと考えているところです。

伊藤委員

ありがとうございます。やはり時間帯とかどんな本を積んでいるのかということが利用者に理解されると、多分、若い方よりも意外にお年を召した方のほうが本というものに親しんでいらっしゃるって、読みたいという方もいらっしゃるのかなと思ったものですから。ありがとうございます。

議長（松本会長）

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

それではご質問、ご意見等ないようでございますので、これをもちまして質疑を打ち切らせていただきたいと思います。

議長（松本会長）

それでは、続きまして（2）その他でございますが、事務局からお願いいたします。

事務局（長谷川係長）

はい、（2）その他でございます。次回の日程についてです。現在の委員の皆様は8月16日までが任期ということで、この会議が最後の会議となります。どうもありがとうございました。

次回の日程でございますが、新しい図書館運営審議会委員の委嘱や令和6年度上半期の事業報告等を予定しておりまして、10月または11月に開催することを予定しております。事務局からは以上です。

議長（松本会長）

ありがとうございます。それでは、これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしましたので、皆様方のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

進行を司会にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

司会（田中主幹）

松本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたる慎重なるご審議と、また2年間にわたるご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、久喜市立図書館運営審議会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年7月26日

久喜市立図書館運営審議会

委員 塚本 烈史

委員 伊藤 あゆみ